

部落差別を 解消するのは あなたです!

同和地区等と呼ばれる特定の地域の出身であることやそこに住んでいることを理由に結婚を妨げられたり、就職で不公平に扱われるなどの同和問題（部落差別）は現在もなお存在します。

また近年、インターネットの匿名性を悪用した同和地区に関する情報の流布、賤称語を用いた個人や団体に対する誹謗中傷など差別の態様も変化しています。

同和問題（部落差別）を正しく理解し、一人一人の人権が尊重される社会の実現を目指しましょう。

「部落差別の解消の推進に関する法律」が
平成28年（2016年）12月16日に施行されました。
「部落差別」の名称を冠した初めての法律です。

詳しくは http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00127.html

法務省 同和問題

検索



佐賀県

<http://www.pref.saga.lg.jp/>